

IMF サーベイ

経済サーベイランス

IMF、経済の監視枠組みを強化

By Gilda Fernandez, Lawrence Dwight, and Mwanza Nkusu
IMF 戦略政策審査局
2012年7月19日



IMFは、世界経済リスクの早期探知とタイムリーに政策助言を行う能力を向上させるため、サーベイランスの枠組みを強化している（写真：IMF）

- IMF、サーベイランス実施の枠組みを強化
- 改革により、IMFの国や地域に対するサーベイランスと世界情勢のサーベイランスのより有機的な統合が実現することに
- パイロット報告書では、世界の大国といわれる国や地域の対外ポジションの分析のため新たなアプローチを試行

国際通貨基金（IMF）は、世界的分析に基づき国や地域の経済情勢を監視する手法の強化および統合に向け前進した。この新たな枠組みは、醸成されつつあるリスクの特定およびその他の国や地域への伝播、並びにこれらに対するIMFの政策助言に真正面から取り組むものだ。

IMF協定に基づくサーベイランス（政策監視）の核心は、引き続き加盟各国の為替政策の監督にあるものの、今回の決定は、IMFが加盟国と国内経済および金融部門政策についてより実効的に関与するための基礎を提供するものである。

IMF理事会は2012年7月18日に、世界の経済情勢をよりよく監視するため、「統合されたサーベイランス決定」として知られる「国別サーベイランスおよびマルチラテラル（多国間）サーベイランスに関する新たな決定」を承認した。また、IMFは対外不均衡問題をより綿密に評価するための新たな「対外部門の安定性に関するパイロット報告書」も策定した。

ラガルドIMF専務理事は「IMFの理事会による本日の『国別サーベイランスおよびマルチラテラル・サーベイランスに関する新たな決定』の承認、並びに『対外部門の安定性に関するパイロット報告書』の作成は、加盟国経済、世界経済および金融情勢をモニターし評価する、IMFのサーベイランス活動の再活性化に向けた重要な一歩である」と述べるとともに「現在の世界経済は著しく連関性が高くまた多くの課題を抱えている。このようななかで、リスクを早期に特定し時宜を得た政策助言を行うためには、効果的なサーベイランスの確立が不可欠である」と指摘した。

「統合されたサーベイランス決定」は、IMF が取り組むサーベイランス強化の一環で、説得と対話、率直性や公平性、そして各国の個別状況への考慮など、サーベイランスの主軸的な事項に重点を置いている。

また、これとは別に、新たな「対外部門の安定性に関するパイロット報告書」も、国別および世界的視点を対外不均衡についての IMF 評価に融合させる一助となると期待される。その結果、国際通貨制度の安定の促進と為替政策の監督という IMF の責務および権限（マנדート）を達成する能力の向上につながるだろう。

法的枠組みの強化

今回の決定は、IMF と加盟国の役割分担を明確化し、サーベイランスの包括的な法的枠組みを確立させるものであり、また、国別、マルチラテラルの両サーベイランスをより有機的に統合するとともに、これにより加盟国の国内経済・金融部門政策が世界経済に及ぼす波及効果をより体系的に網羅することになる。

「統合されたサーベイランス決定」は、IMF 協定上の加盟各国の負う義務を変えるものではない。また、従来の枠組みから新しい枠組みへの円滑な移行を確かなものとするため、新決定はその採択から 6 カ月後に発効する。

新決定は現行の法的枠組みを特に以下の点で強化する。

- マルチラテラル・サーベイランスは、世界の経済および金融の安定性に関する諸問題に重点的に取り組むことを明確にする
- 4 条協議を国別、マルチラテラルの両サーベイランスのツールとし、両者のより良い統合を促す
- 加盟各国の外国為替レート、国内経済および金融部門の各政策をより効果的にカバーする
- 世界の安定性に影響を与える可能性のある加盟各国の政策の波及効果を適切にカバーする
- マルチラテラル・サーベイランスの手法を明確にするとともに、多国間協議の可能性を視野にいたった枠組みを構築する

法的枠組みの強化は、「[2011 年の 3 年毎のサーベイランス・レビュー](#)」で示された実施面からの改善努力と一体的に進められる。3 年毎のサーベイランス・レビューは、サーベイランスの有効性とその下支えとなる法的枠組みについて包括的な評価を行うものである。

対外不均衡のパイロット評価

「対外部門の安定性に関するパイロット報告書」は、対外不均衡のサーベイランスの実効性の向上を目指している。同報告書では為替相場に加え、経常収支、国のバランスシート、外貨準備高の適正、資本移動、資本収支の各政策を対象とするなど、より体系的に評価を行うことで対外部門サーベイランスを拡大している。この際、多国間的視点と国別の視点をまとめて一つのレポートにする。

同報告書は、28カ国とユーロ圏からなる大国と言われる国や地域のそれぞれの対外ポジションを同時並行的に捉え、多国的視点からみて整合的な分析の寸描を提供し、また考えられる政策対応を提示する。通常的判断に加え、対外バランス評価の試験的アプローチを新たに活用し対外不均衡を分析するが、その際こうした分析には不確実性が内在していることも認識する。

この新しいアプローチは、以前からあった手法に改良を加えたものだ。新手法は景気循環的要因の影響を除くことによって、財政政策、社会福祉、資本規制、外貨準備や他の構造的な要因における政策のゆがみによる経常収支への影響の見極めを可能にするものだ。この手法はさらに、自国の政策を変えるべきか、他国が政策変更すべきかの究明も可能にする。

同報告書は、評価が率直かつ、公平であることを確実にする。同じ手法が全加盟国に適用され、各国別の評価は多国間的視点からみて整合性のとれたものとなる。同時にカントリーチームは、このようなモデル分析では捉えられなかった重要な事柄を特定するために、その国特有の要因に関する深い知識を提供する。

フィードバックを歓迎

この「対外部門の安定性に関するパイロット報告書」はまだ、試験的運用の段階であり、IMFはここ数カ月でさらにこの問題へのアプローチを改善することになる。新報告書および対外バランス評価の手法に対するフィードバック、コメントを歓迎する。この一環として2012年の年次総会に先立ち、研究者にはこの回帰分析に使用したデータが提供される。